長崎外国語大学における教育の質保証体制（図）

学 長

議長

自己点検・評価報告書 → 公表

自己点検・評価及び改善の指示

P　（A）　D　C

大学

○建学の精神
○教育理念

反映

○長期ビジョン
○中期計画
○単年度計画

検証

教育課程における具現化

教学に関する大学の意思決定機関

〈大学協議会〉
大学の教育研究に関する重要事項を審議

教学ＩＲ委員会

報告

教学施策の企画・実施を担う機関

〈教授会（全学）〉
○全学の教学施策の企画・立案
○自己点検・評価と改善

連携

〈部・センター〉
○教育支援部　○国際交流ｾﾝﾀｰ
○学生支援部　○学修支援ｾﾝﾀｰ
○入試広報部　○ｷｬﾘｱｾﾝﾀｰ
○教育研究ﾒﾃﾞｨｱ･ｾﾝﾀｰ
○教職ｾﾝﾀｰ
○新長崎学研究ｾﾝﾀｰ
など

改善指示

内部質保証に直接関わる機関

〈内部質保証推進協議会〉
自己点検評価の実施結果の点検、改善事項の管理を行い、内部質保証推進に責任を負う組織。
【主な役割】
○内部質保証に関する活動
○自己点検・評価に関わる基本方針の策定
○自己点検・評価結果に改善の管理
○結果の公表　○外部評価　など

連携

自己点検・評価報告書

〈自己点検・評価委員会〉

自己点検・評価の実施を担う組織
【主な役割】
○自己点検・評価に関わる実施方針の策定
○点検項目・実施体制の決定　○取りまとめ　など

報告書提出

学位プログラム

○人材育成の目的
○育成する人材像
○教育目標
○3つの方針

反映

検証

学科の教育課程における具現化

〈教授会（学部）〉
○教学施策の実行
○教育目的・目標、教育課程の整備
○教員組織等の整備
○教育環境の整備
○自己点検・評価の結果による改善活動

〈学科〉における教育・改善

〈各種委員会等〉
○学部運営会議
○宗教委員会
○教育支援委員会
○学生支援委員会
○入学委員会
○国際交流委員会（ｾﾝﾀｰ）
○留学ﾌﾟﾛｸﾞﾗﾑ委員会（ｾﾝﾀｰ）
など

〈ｷｬﾘｱｾﾝﾀｰ〉〈短ﾌﾟﾛ〉における教育・改善

改善

教育と教学施策の実行

中期計画・単年度事業計画に盛り込まれた諸施策（下記の戦略ごとの施策）を実行・改善。

【戦略】
01 建学の精神及びｱﾄﾞﾐｯｼｮﾝ･ﾎﾟﾘｼｰに基づく多様で優秀な学生の確保
02 教育の質保証に関する取組の強化
03 教育から主体的学びへの転換
04 外国語大学としての特色ある教育の導入
05 ﾎﾟｽﾄ・ｺﾛﾅにおける教育ｲﾉﾍﾞｰｼｮﾝ
06 学修・教育を支える学生支援の充実
07 ｷｬﾘｱ教育及び就職・進路支援の充実
08 研究支援体制の充実と研究力の向上及び研究ﾌﾞﾗﾝﾄﾞ化に向けた取組
09 教育の国際化：卓越した国際交流ﾌﾟﾛｸﾞﾗﾑの構築
10 教育の国際化：優秀な留学生の受入れと質の高い教育
11 教育の国際化：学生の海外派遣と教育の質保証

自己点検・評価活動の実施組織

学部・学科、ｾﾝﾀｰ、部・委員会ごとに**自己点検・評価小委員会**を設置

アセスメント・プラン

○教育については、「学修成果・教育成果の把握と評価に関する方針（ｱｾｽﾒﾝﾄﾌﾟﾗﾝ）」に基づき、以下のｱｾｽﾒﾝﾄを行う（評価指標は同方針参照）。

1．教育や学修が「教育課程編成・実施の方針」に則って適切に進められているか。
2．学年進行に従って「卒業認定・学位授与の方針（DP）」で求められている学修成果・教育成果が達成されているか。
3．「卒業認定・学位授与の方針（DP）」で求められている学修成果を達成するために、教育課程編成・実施方法等は適切かつ有効かの検証。

○教学施策のアセスメントは、施策に設定したKPI、KGI及び定性的評価によって行う。

授業科目

授業における具現化

○シラバス
○成績評価基準
○単位の実質化

反映

教員による個々の授業のデザイン・改善

○DP、CP及び学部・学科の方針に基づく授業デザイン

○授業アンケート等を踏まえた改善
・到達目標の設定・授業内容のデザイン
・授業法の工夫
・授業外学習時間の設定
・評価方法の設定など

シラバスへの明示

改善

授業の実施

○効果的な授業手法の活用
・アクティブラーニング
・反転授業
・ＰＢＬ
・ＩＣＴの活用
・オープンリソースの活用
⇒ 学生の学修成果を評価

個々の授業の点検・評価

1．シラバスで提示された授業設計・授業法の妥当性・有効性。
2．授業科目の学修目標に対する評価の妥当性（評価指標は、アセスメント・プラン参照）。

ＦＤ・ＳＤ活動で得た知識・スキル